

第11回下野市庁舎建設委員会会議録

開催日時	平成21年11月18日(水)午後9時30分から11時00分
開催場所	下野市保健福祉センターゆうゆう館会議室
出席委員	三橋伸夫、倉井徳勇、山家政勝、渋谷唯弘、高田憲一、高山忠則 大橋久也、篠原正雄、野澤一文、松本典子、森田伊知子、加藤芳江 塩沢ハル、吉田亨、高津戸昭夫、黒川令、阿久津要子、佐藤英子
欠席委員	早川進、小川栄一、三宅義彦、本田茂、高山孝一
事務局	篠崎第一分野担当副市長 〔総合政策室〕 川端室長、落合副室長、小口主幹兼室長補佐、古口副主幹 古口主査、坂本主事
傍聴人	8人

○次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
- 4 閉会

開 会

(落合副室長) 皆さん、おはようございます。ただいまより第11回下野市庁舎建設委員会を始めさせていただきます。最初に、三橋会長よりごあいさつをいただきます。

会長あいさつ

(三橋会長) 皆さん、おはようございます。下野市庁舎建設委員会も回を重ねまして、今回が11回ということで大詰めを迎えているところです。私事になるのですが、今年大学のほうで就職の担当をやっていまして、先週辺りでしょうか、11月になってから今の3年生、つまり再来年の3月に卒業する学生を対象にした就職の案内が来るようになりました。昨日も卒業生が直接来て色々、いわゆるリクルート活動を始めたようですけれども、今の4年生が皆納まる場所に納まっているかということとそうでもなくて、就職担当がちょっと混乱しそうで、2学年分の交通整理しながらやっていくという状況になっています。何を申し上げたいかということ、なかなか日本の景気がほかの中国初めアメリカ、ヨーロッパに比べるとちょっと戻りが遅いなというように感じられるということです。そうい

う意味で、日本の国なり、地方自治体が財政的に非常に厳しい状況がこれからも続くということが予想されるわけですが、さりとてそこに住んでらっしゃる方の生活が、それに応じて切り詰めてというわけにはいかないわけですから、色々と知恵を発揮してやり繰りしながらということだと思います。恐らくその時に一番重要なのは、自治体として、地域としてのまとまりということですから下野市として合意形成を図って、それを粛々と実行していくということで、その辺が非常に重要になってくるかと思っています。庁舎の建設というのは、まさにそのまちづくりの一番基盤的な部分で、そこがいわば市民の命、財産を守る拠点になり、それから、色々なサービスの提供を担い、深い意味で考えればやはり市のシンボル、まとまりのシンボルのような機能も果たすわけですから、たかが庁舎なのですが、これからの下野市にとってみれば非常に重要な存在であり、どこにどういうものを建てるかというのは、大袈裟に言えば100年、200年先の将来を方向づけるものになっていくのだらうと思います。11回の回を重ねて、いわば一からその議論をスタートさせ、一つの候補地にたどり着いたということで、これをこの後、議会で揉んでいただいて最終的に決定がされるわけですが、この委員会としては一つに案を絞ることができたということで、今日は今までの皆様方の議論を集約した形で資料が用意されています。この辺で、もう一度1年7カ月近く経ったわけですので、振り返っていただきながら最終確認をしていただければと思います。その後、今日は市長さんもお見えになるということですので、その前に市長さんに手渡す答申案の確認を皆様方で行っていただいて、これで良かったということを確認していただければと思います。それでは、よろしく願いいたします。

会議録署名人の指名

(三橋会長) それでは、今日の議事録署名人ですが、名簿順で黒川委員と倉井委員にお願いしたいと思います。

議 事

1 下野市庁舎建設基本構想(案)について

(三橋会長) 皆様方に事前に配られました下野市庁舎建設基本構想(案)、これについては既に目を通されているかとは思いますが、改めて先ほどあいさつで申し上げましたように、実質的には審議としては今日が最終という形になると思いますので、少し時間をかけて確認をしながら進めてまいりたいと思います。この説明について、事務局の方からお願いいたします。

(事務局) 資料に基づき説明。

- ・約1年9カ月、延べ11回にわたって慎重な協議をされてきたわけですが、その集大成とすべき基本構想案について、ご説明させていただきます。
- ・この基本構想の骨格的なところは、今年7月に行われました第7回委員会において、中間報

告という形で庁舎の位置を除いた部分をまとめて既にご説明を差し上げましたが、今回は実質的な最後の協議であるとともに、この基本構想（案）をもって市長に答申をするということですので、再度確認の意味も兼ねて、全ての項目についてご説明させていただきます。

- ・基本構想（案）は、17ページにわたる資料になっています。まず、目次に基本構想の柱立てが記載されています。大きく三つの項目に分かれ、第1の「はじめに」で、この基本構想の意義、位置づけを書いています。第2が「検討の経緯」で、これは11回にわたる会議の内容について、時系列にまとめています。第3が最も重要で中心的な部分になりますが、「検討の結果」として大きく六つの項目に分けて整理しています。
- ・まず、新庁舎がそもそも必要であるかどうかということを確認いただきましたので、新庁舎の必要性についての項目になります。
- ・次に、現在下野市は分庁方式を採用していますが、分庁方式が適切なのか、本庁方式が適切なのかについても議論いただきました。
- ・3の建設時期と4の財源は非常に密接で、あわせて協議いただいています。
- ・今年度に入り、5と6の項目で現在の3庁舎を含めた既存施設の利活用についてと、最も重要かつ難しい新庁舎の位置の問題について重点的に協議をいただきました。
- ・このようなことについて、1年9カ月にわたって協議をいただき、それらをまとめたものがこの基本構想となります。
- ・1ページの第1「はじめに」では、この基本構想の位置づけを記載しています。この位置づけが明確に文章であらわれているところが上から4行目です。この基本構想は、今後策定される庁舎建設に係る「基本計画」「基本設計」「実施設計」の段階において、より具体的に個別の事案の検討を行う際の基本となるもので、新庁舎建設の指針となる基本的な考え方を示すものという位置づけをしています。
- ・1ページから2ページにかけて、「検討の経緯」として11回にわたる委員会の主な議題について時系列的にまとめています。平成19年度に第1回の委員会が開かれました。平成20年度は6月23日から3月25日の第5回までが開催され、新庁舎を建設するという大きな方向性が示されたということになります。そして、21年度は第6回から本日の第11回まで6回にわたって委員会が開催され、位置の問題についても合意が形成されたということになります。
- ・2ページから11ページまでは、既に中間報告でご説明を差し上げましたが、本日が実質的な協議の最後になり、この内容をもって市長に答申をするということですので、再度、確認の意味も兼ねてご説明させていただきます。
- ・2ページの第3「検討の結果」では、まず検討の主だった項目について、5項目を示しています。
- ・3ページでは、まず新庁舎建設の必要性について議論がなされたわけですが、必要性についての議論に際して、現庁舎の課題について検証がなされ、その結果、 から のような課題が現庁舎には存在するという整理をいたしました。
- ・一つ目が施設、設備が3庁舎とも老朽化している。2番目に庁舎が狭い。3番目に3庁舎それぞれ旧耐震基準のため、現在の新たな耐震基準には合致していないため耐震性に問題を抱えている。4番目に都市計画道路の課題とまとめていますが、県において都市計画道路が計

画されており、この道路が完成した場合には、国分寺庁舎の東側部分が道路にかかってしまうという大きな課題も抱えている。5番目に3庁舎共通の課題ですが、現在の高齢社会を迎えた中でバリアフリーの対応がされていない。6番目に分庁方式による弊害ということで、現在大きく三つの庁舎に分かれて行政機関が分散しており、市民の皆様には1カ所の庁舎で用事が足りずに二つ以上の庁舎にまたがって移動をお願いする場合があります。行政内部においても、決裁や日常の会議等で庁舎の移動が頻繁に発生するということもあり、非常に不効率な面を残していると、このような課題を整理いたしました。

- ・次に、4ページになりますが、新築した場合と現在の3庁舎を耐震改修と増改築をして引き続き利用する場合との二つに分けて整理し検討がなされました。検討に際しては、下野市の定員適正化計画による職員数をもとに必要な床面積の算出をいたしました。標準的な床面積を算定する際には、総務省の起債対象事業費算定基準を利用したり、国土交通省の新庁舎面積算定基準、あるいは現在の3庁舎の床面積を参考にするなどの方法がありますが、この委員会では3通りの方法のうち、総務省の起債対象事業費算定基準を用いた数値を採用しました。総務省の起債対象表示を使っていく場合には、約1万平方メートル程度、国土交通省の基準を使うと1万2,000平方メートル、現庁舎の床面積を合計すると約1万平方メートルとなり、最終的には総務省の基準を使った1万平方メートル程度とすることがこの委員会で決められました。
- ・次に、5ページの中ほど以降が庁舎の敷地面積についての想定ですが、現在新たにつくられる庁舎は、栃木県庁舎をイメージしていただくと分かると思いますが、庁舎の他に災害時やイベント、交流の場としてオープンスペースを確保することがトレンドとしてあると思います。このようなことも下野市の新庁舎をつくる際に考えることが必要だということから、約2万5,000平方メートルと想定されました。この2万5,000平方メートルの内訳が、 からに記載されています。庁舎そのものが3,000平方メートル、車庫等の附属等が1,000平方メートル、オープンスペース、広場、緑地等で約5,700平方メートル、来庁者、公用車の駐車場210台分で6,300平方メートル、職員の駐車場が約300台で9,000平方メートル、合わせて2万5,000平方メートルを市庁舎の敷地面積として想定しました。
- ・5ページから6ページにかけて、現庁舎を耐震改修した場合の事業費についても検討がなされました。現庁舎を耐震改修等した場合、約20億円が想定され、その内訳については6ページの下表になります。現庁舎を耐震改修するとした場合、総額約20億2,800万程度必要で、それぞれの庁舎の内訳については、下段に記載しています。
- ・新築をした場合は、約51億円程度必要であろうと想定しました。新築をした場合と現庁舎を改築した場合についての比較検討結果を7ページの新庁舎建設の必要性についてのまとめに要約しました。引き続き分庁方式として3庁舎にそれぞれ耐震補強や増改築をした場合と本庁方式として1カ所に統合した新庁舎をつくる場合と、二つの考え方を比較検討しました。短い期間の比較では、現在の3庁舎を耐震改修等した方が一時的な負担は軽減される可能性が高いとされました。ただし、耐震改修等がされても、建物本体の寿命が延びることはないということですので、近い将来新築について考慮する必要も出てくる可能性が高いと分析をしました。一方、本庁方式とし新築をする場合は、建築費用は増改築に比べ高額になりますが、建物自体の寿命も延びるということになります。下野市の場合、合併市町村ですので

有利な合併特例債も活用が可能なため、このようなことを総合的に判断した場合、7ページに結論が書かれていますが、中・長期的のトータルのライフサイクルコストを考慮すれば、耐震改修・増改築を実施し引き続き使用する場合に比べ、本庁方式として一箇所に統合した新庁舎を建設するほうが有利というまとめをしました。

- ・次に、分庁方式と本庁方式については、7ページから8ページにかけて記載がされています。市民の皆様にご二つ以上の庁舎にまたがって移動をお願いする場合も発生し、行政内部においても、決裁や打ち合わせなどで移動が生じ多くの時間とコストと費やしているという課題があります。これが1カ所に統合した場合は解決され、さらに経費の削減や業務効率につながり、それが市民サービスにもつながることが期待されるということから、当委員会では、市民サービスの向上、経費の削減、業務効率の向上などから本庁方式が適当という位置づけをいたしました。
- ・次に、3の建設時期と財源ですが、これは非常に密接な関係ですので、一括してご説明します。下野市の場合、合併市町村になりますので、国の有利な諸制度が利用できることとなります。その中には合併特例債があり、庁舎を建築する場合、この合併特例債を最大限有効に活用すべきとの考えをまとめました。この有利な合併特例債を活用し、新庁舎をつくる場合には、必然的に合併特例債の適用期限である平成27年度中には供用を開始しなければならないという位置づけをしました。
- ・次に、10ページの上段の表は、合併特例債を想定した場合の財源の内訳になっています。
- ・10ページから11ページにかけては、既存施設の利活用ということで、11ページの(2)に公民館、図書館、体育館、福祉センター等についての記述があります。これらの施設については、庁舎の建設いかんにかかわらず、それぞれの目的に応じて建築されている施設ですので、この施設については、それぞれの目的に応じた使い方を引き続きすべきだという位置づけをしました。10ページに現在の3庁舎と水道庁舎、下水道庁舎について位置づけをしましたが、この3庁舎と二つの庁舎はいずれも建築年次が古く、耐震性に問題を抱えています。このようなことから、特に3庁舎は売却や貸し付け、また解体等も含めた中で広く検討しますという位置づけをしました。
- ・次に、11ページから最後のページまでが最も大きな課題になった庁舎の位置についてで、新たに今回加わっている部分です。まず、庁舎の位置を検討するにあたって、事務局から四つの考えられる検討パターンを示しました。この委員会では、この四つのパターンから8候補地が提案され、この8カ所を基軸として位置の検討がなされました。この8候補地から二つ除外して6候補地に絞りましたが、除外した理由が12ページに記載されています。まず、市街化区域内の公園が除外された理由は、公園を庁舎用地に転用した場合には、近接地に同規模の公園を新たに設置することが必要で、現実的には近接地に新たな公園用地を求めることは困難と判断されました。また、ふれあいプラザ用地については、市の東部に位置し中心地から遠方にあるという意見が多く出され、このようなことから、二つの候補地については、庁舎候補地としては不適切という判断がなされ、当委員会の候補地から除かれました。
- ・残った六つの候補地について、それぞれをAからFとし、さらに検討が続けられました。6候補地から4候補地に選定がされ、ここでD候補地の旧石橋中学校とE候補地の南河内庁舎が、まず除外されました。この二つの候補地はともに市有地で、事業費の軽減を図れるとい

う有利性はありますが、ともに下野市の人口重心点、地理的な中心点から外れるほか、特にD候補地の旧石橋中学校については住宅地区内にあって、その周辺道路のアクセス性に課題があるとの指摘がありました。このことから、6候補地から二つの候補地を除外するという委員会の合意が図られました。

- ・4候補地が残ったわけですが、ここで大きな議論がなされました。この4候補地のうち、特にB候補地の国道4号線西側については、合併協議会で協議、確認された2候補地の一つであり、合併協議会での協議結果を最大限に尊重すべきであるとの意見がありました。しかし、このB候補地については、平成19年11月に都市計画法が改正され、以前のような手法では建築が非常に困難となりました。このようなことから、合併特例債の活用を前提とした場合、法手続に相当な期間を要することが見込まれ、平成27年度の合併特例債の適用期限内に建設するのは非常に困難であると位置づけをし、除外されました。ただし、合併特例債の活用を前提としない場合は、建設候補地となり得るものの、当委員会としては庁舎建設に有利な合併特例債を活用することが適切との判断であるため、建設候補地から除外することはやむを得ないものとしたしました。
- ・また、B候補地に隣接した国道352号線周辺も候補地となり得るのではないかという意見もありましたが、委員会として新たな候補地として追加するという合意形成には至りませんでしたので、それらについて整理、記載いたしました。その結果、最終的にA候補地の自治医大北側県有地、C候補地の自治医大駅西側、F候補地の国分寺庁舎の3候補地残り、この中から選択するということになりました。
- ・13ページの中ほど以降に候補地のまとめという記載があり、ここに結果が書かれています。当初、C候補地の事業費について、余りにも高額ではないかという意見が出されました。その結果、3候補地の最終的な選択の前にC候補地の事業費について見直すことが必要だということになりましたので、見直した結果、約6億円と再試算をいたしました。引き続き検討されましたが、3候補地それぞれにメリット、デメリットがあり、意見交換による候補地の絞り込みは困難ではないかという判断がなされ、評価シートに基づく評価作業をお願いしました。その結果、100点満点の平均点は、A候補地の自治医大北側県有地が64.57点、C候補地の自治医大駅西側が75.14点、F候補地の国分寺庁舎が67.29点で、自治医大駅西側が最も高得点となりました。
- ・C候補地は、比較検討項目のバランスが比較的とれているという評価もいただきましたが、実現性、経済性の項目では、他の2候補地よりは劣っているという評価になりました。しかし、C候補地は平均点が高いだけでなく、委員の3分の2約66%の方が一番だという位置づけもされていました。
- ・このようなことから、下野市の将来を見据えた新庁舎は自治医大駅西側に建設することが適当であると、最終的な位置づけがなされました。
- ・別紙1は、前回の中間報告でもつけた3庁舎の現況表になっています。資料2は関係法令等比較検討表、別紙3は評価結果の平均点を掲載しました。
- ・この結果、この基本構想では、まず庁舎をつくるべきかどうかということでは、新庁舎を建設するという方向性が示され、その財源には合併特例債を有効に活用する。建設時期については、平成27年度中の供用開始を目指し、建設の位置は自治医大駅西側とするということが

決められたということになります。

- ・本日の委員会では、この基本構想について検討をいただき、その結果を後日市長に答申することになります。市長は、答申を受けたものについて議会との協議を経るとともに、市民の皆様に対してパブリックコメント等を実施して、さらに中身を詰めていき、最終的に市としての基本構想を策定するという段取りになります。

(三橋会長) ありがとうございます。少し丁寧な説明をいただいたので時間を要しましたが、市長に答申をする内容について、この辺がまだ少し分かりにくいとか、この表現はこうした方がいいのではないとか、色々お気づきの点があるかと思います。忌憚なくこの場ですっきりと直したいと思いますので、遠慮なくご発言をいただければと思います。いかがでしょう。振り返りますと、やはり今のご説明にもありましたように、ポイントが大きく三つありまして、本庁方式で建設をするか、分庁方式で従来の庁舎の耐震改修を含めて改修するかという、その判断が第1点ですね。二つ目としては、合併特例債を活用して27年度内に供用開始をするかどうか。それから三つ目としては、前回の委員会で絞り込みました1カ所がこの委員会として最も優れた候補地であるという絞り込みですね。この大きく3点がこの答申案のポイントかと思います。このあたりの書き方とか、骨組み的なものも含めてご意見をいただければと思います。いかがでしょう。感想的なことでも構いませんが。

(三橋会長) 篠原委員、お願いいたします。

(篠原委員) 私は、ただいま説明いただいたことで問題ないと思います。といたしますのは、どの場所を見ても文言の中にありますように、一長一短あるわけであります。ですから、この書き方、文言のつけ方だって表現のしよによってはメリットに感ずるしデメリットにも感じます。ですから、これを大きく修正する必要はないのかなと私は思います。書き方によっては、きりがありません。会議を11回も重ねた結果がここに出ているわけですから、私はこれでいいのかなと感じております。

(三橋会長) ありがとうございます。他にいかがでしょう。山家委員。

(山家委員) 篠原委員の意見と同じなんですけれども11回も会議をやって、時にはエキサイトする場面もありました。その中でこういう結果に落ち着いてきたんですから。これだけの議論を尽くしてきたことですから、後はもう答申をしてよろしいのではないかと私も思います。

(三橋会長) ありがとうございます。高津戸委員。

(高津戸委員) よくまとめられて大変いいと思います。一つ気になったのは、8ページの3番の建設時期についてという中で、平成27年度に供用開始するということであると、着工するのは2年程度を要するという話であれば、25年度中には着工しなければいけないということになるかと思います。ここのところがちょっと気になりました。

(三橋会長) 事務局の方ではいかがですか。丸々2年ぎりぎりですかね。

- (川端室長) 27年度に新庁舎をつくりまして、供用開始するというところでありますので、庁舎の建設については概ね2年と見込んでおります。この2年という期間につきましては、例えば庁舎本体とその他外構等もありますから、2年で全て終わるとするのは相当ハードが高いのかなと思っていて、余裕をもってみれば2年半ぐらい必要なのかなと思っております。ですから、この事業の着手については、できるだけ早く、25年度とは言わずに関係全ての協議が整えば、なるべく早く始まっていかなくては、27年度中の供用開始は難しいと考えています。
- (三橋会長) そうしますと、やはり遅くとも25年度中にはと書いておくのが安全かと思えます。26年度中という平成27年の2月、3月というのも年度の途中ということになりますから、数字としてはご指摘のように、いわば答申としては行政に頑張っていたきたいという形で、しかも確実に実行していただきたいということで数字も少し訂正したほうがいいかもしれません。
- (川端室長) この書きぶりは、建築本体を26年度中に着工したいということですが、造成等も含めてということであれば、これは25年度中というのがよろしいかなと思います。
- (三橋会長) 高津戸委員、この修正に関してはお任せいただけますか。他にいかがでしょう。よろしいですか。

< 委員了承 >

- (三橋会長) それでは、ただいまご指摘いただいた点を事務局と私の方で責任を持って修正させていただくということで、他の部分を含めてこの答申の(案)をとる形で、この庁舎建設委員会の答申内容とさせていただきたいと思えます。ありがとうございました。それでは引き続き、議事の2として、その他に移りたいと思えます。先ほど私のあいさつの中で市長さんが後ほどお見えになるということをお申し上げしましたが、都合でどうしても11時にならないとこちらにいらっやらないということです。皆さんのご意見が無かったということで、ちょっと時間が空いてしまうのですが、ちょっと休憩を挟んで、少しご意見と伺いますか、この審議、協議の話ではなくて、ここまでに至った中でこの委員会運営に関して感じられたこととか、これから先も色々な形で、市が住民の方々の参加をもとに審議会や懇談会などを運営していくと思うのですが、そういった意味でも色々至らない点もひょっとしてはあるかもしれませんので、そんなことも含めてご意見をいただければ、今後の下野市の行政の進め方について役に立つこともあるのかなと思います。
- (山家委員) 今度市長に答申するということですが、いつ答申をするのか。また、これだけの長い文章を出すのか。要約するんだと思いますが、答申するんだしたら、答申の内容を私は知りたいと思えますが、それはまずいんでしょうか。我々も審議してきた中で、どういった内容で答申されたんだかも分からないと

いうのでは、なんか寂しいような気がします。

(川端室長) ご意見をいただきありがとうございます。答申の内容でありますけれども、今日皆さんにご審議いただいた内容そのものを答申として出したいと思っております。後日ということで、答申の日は20日を考えておりました、今日の委員会の中で修正部分もあるのかなと想定もし、別の日にいたしました。今、高津戸委員からのご指摘がありましたような部分を修正した上で、本日の資料をもって答申としたいと考えております。

(三橋会長) 付け加えますけれども、明後日、市長さんに手渡す時のいわば頭書きですね、これを全部読み上げるわけにはいきませんので、それは私が宿題をいただいて少し書き始めたところです。

(山家委員) その鑑^{かがみ}を何か書いていると、こういうことですね。

(三橋会長) そうですね。冒頭あいさつで申し上げましたように、法定の合併協議会で2カ所に絞られて、改めて昨年3月、この委員会が立ち上がったわけですが、その冒頭に広瀬市長さんからは、法定協議会の2カ所の候補地は一応白紙に戻して一から検討して欲しいというお話をいただいたということがあります。ですから、今回11回を数えた委員会を、どうしてそんなにまどろっこしいことをするのかというふうに思われた方もいらっしゃるかと思いますが、やはり法定協議会での議論自体を尊重しつつも、改めて新たな委員構成のもとで、手順を踏み、ポイントポイントをしっかり審議しながら進めていくべきで、市庁舎を建設する、あるいは耐震改修していくということの下野市にとっての意味を改めて検討しながら、できるだけ皆さんの考えに沿うような形で進めていって、できれば皆さんの合意のもとで1カ所に絞りたいということでした。最終的には、なかなかそこまでいかに、最後は少し多数決のような形での決め方で、その部分は多少私自身も心残りであったのですが、多数決とはいってもぎりぎり過半数ということではなくて、大多数と申し上げてよろしいかと思えます。この話し合いの中で多くの方のご意見、お考えがある方向は向けたといいますが、そういう結果としての答申ですので、ぜひ尊重していただきたいと、こういうようなことを鑑として1枚まとめたいと思っておりますので、そんなことでよろしいでしょうか。では、10分ほど休憩とさせていただきます。

< 休 憩 >

(三橋会長) それでは、そろそろ再開したいと思いますので、ご着席お願いいたします。それでは、今後のこの委員会の進め方についてですが、一つは明後日、私と倉井職務代理と二人で、場所は市長室でこの基本構想(案)と鑑を付けてお渡しするという段取りです。その後パブリックコメントで、市民の方々にこの内容についてお知らせして、一定期間ご意見をいただく形になります。そのご意見に対しての意見を取りまとめ、場合によってはこの基本構想の内容が部分的に一部修正ということも可能性としては残っているということで、そういったこと

を踏まえて、この建設委員会としてではなく、下野市としての建設基本構想として取りまとめて、これをこの建設委員会にご報告をしたいと。ですから今回が最終ではなくてもう一度、年度内を一応の目安とし、第12回ということになります。建設委員会を開催する予定ということです。ただ、一方でこの内容で市長さんに答申した後、今度は市長さんが議会にこの内容でかけて、こういって進めてよろしいかという、今度は議会での審議に入るという形になります。そちらの進みぐあいも多少最終の委員会のスケジュールに影響するかもしれません。現時点では確定的な形で必ず年度内にというふうには申し上げられないのですが、希望としては年度内に是非とも皆様方にご報告をして、この委員会の解散をしたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。あと補足はありませんか。大丈夫ですか。

(三橋会長) 渋田委員。

(渋田委員) パブリックコメントですが、大体いつからいつ頃までやるのか、また、ホームページで公開されるのか、ちょっとその辺をお伺いしたいんですけども。

(三橋会長) ではパブリックコメントの方法と期間をご説明いただけますか。

(事務局) パブリックコメントは、会長からお話がありましたように、段取りとしては答申を受けて、市として今度は市長が議会に協議を求めます。その後、あらかじめ協議が済んだ案ができたとします。そこから今度は1カ月間を意見募集期間とすることが市の要綱で定められておりますので、1カ月の期間において市民の方から意見を求めるということになります。その時には、市のホームページにも意見募集の広告もいたしますし、市の広報でもいつからいつまで実施しますよということでお知らせをいたします。パブリックコメントの時期は、議会との協議がどれほど要するかということによっても前後いたしますので、この段階で何月何日からと答えするのが難しい状況ですので、ご理解いただきたいと思います。

(三橋会長) よろしいですか。それでは、市長さんが見えになるようですが、先ほど申し上げましたように、この委員会の進め方、あるいはスケジュールに関しての感想、ご意見などお気づきの点があればお願したいと思います。

(三橋会長) 加藤委員。

(加藤委員) 委員として至らなかったところがあるかと思います。それを踏まえてなんですが、できたらもう少し若い人たちに委員になっていただければ良かったかなと思っています。

(三橋会長) ありがとうございます。ぜひ事務局のほうでは真摯に受けとめて、今後に生かしていただければと思います。他にどうでしょうか。よろしいでしょうか。では、市長さんが見えですので、一言ごあいさつをいただきたいと思います。

(広瀬市長) 改めましておはようございます。本当に建設委員の皆様方には大変お忙しい中、そして、大変厳しい問題について11回に及んでご討議いただいたこと、厚く御礼を申し上げます。これが言ってみれば下野市のポイントができて、さあ動き始めるよ、大きく動き始めたよという形にもなるのかなという思いがします。

会長さんが本当にご苦労されている状況を伺っておりました。本来ですと、もっと早く来て色々な話をというご意見があったことも伺っております。ただ、答申はオープンな、そしてスクウェアなご意見としていただきたいという思いが強かったものですから、私が出て変な先入観から変な方向に動いてはいけないと思っていました。ですから、極力調整に関して意見に口を挟まないように、また他でも言わないようにし、意見を聞くということをお願いをした委員会に全てお任せしてきました。そういった中で、下野市も丸3年、4年目に入ってまいりまして、一つ一つ形ができてきたのではないかと感じております。実は今、こちらに来る前に薬師寺小学校の児童表彰でメダルを子供たちにかけて、少し話をしてきたんですけども、本当に屈託のない笑顔で、この子たちは先が長いけれども、本当に大きな夢を持っているなという思いを改めて感じさせていただきました。この子たちにしっかりとしたものを残せる市であると同時に、本当に市民の皆様の抛り所となる庁舎ができることを期待しております。会長、委員の皆様、大変ありがとうございました。この後、皆様方のご意見をいただきながら、また議会と協議をさせていただきながら、本市に合った、また本市にふさわしい庁舎ということで、動いていきたいと考えておりますので、甚だ簡単ですけども、御礼にかえさせていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

(三橋会長) 市長さん、お忙しい中ありがとうございました。それでは、これでそろそろ会を閉じたいと思いますが、何か皆様方からありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

閉 会

(三橋会長) それでは、これで第11回の下野市庁舎建設委員会を終了したいと思います。ご協力ありがとうございました。